人・自然・伝統　与謝野で織りなす 新たな未来

広報よさの YOSANO

No.190

12
2021

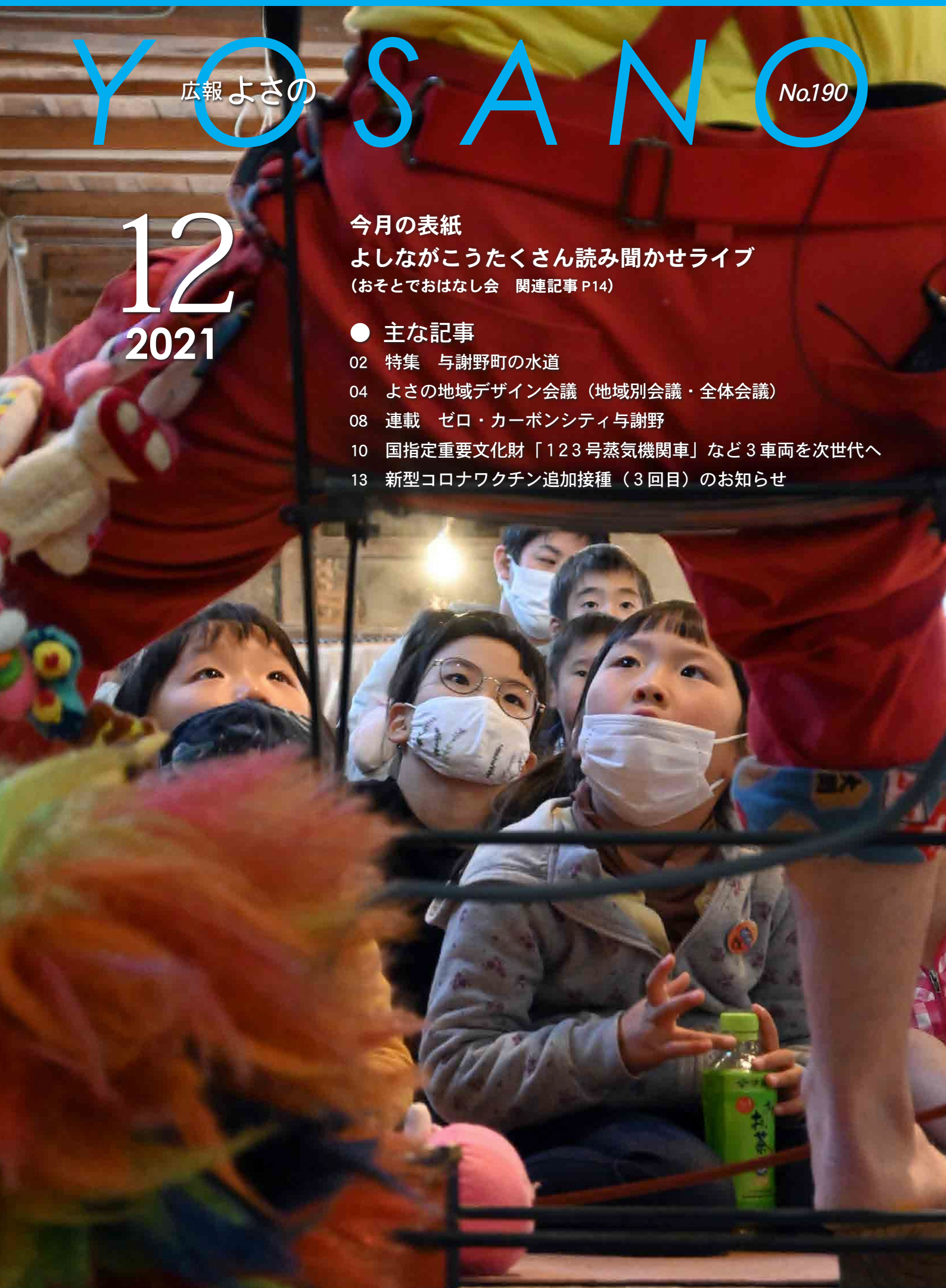

今月の表紙
よしながこうたくさん読み聞かせライブ
（おそとでおはなし会　関連記事 P14）

● 主な記事

02　特集　与謝野町の水道
04　よさの地域デザイン会議（地域別会議・全体会議）
08　連載　ゼロ・カーボンシティ与謝野
10　国指定重要文化財「１２３号蒸気機関車」など３車両を次世代へ
13　新型コロナワクチン追加接種（３回目）のお知らせ

安心・安全な水を届けるために
災害に強い水道を目指して

「水道」は、住民生活や社会経済活動に必要不可欠なインフラです。日本の水道事業は、公共性はもとより、布設にあたって膨大な初期コストを長い年月をかけて回収するという装置産業の特性から、民間事業者ではなく地方公共団体が中心となり進められてきました。しかし、人口減少など社会環境が大きく変化してきたことで、公設公営の水道事業は多くの課題を抱えています。今月号では、水道事業が抱える課題のうち「水道施設の耐震化」についてお知らせします。

▶ 水道事業が抱える課題 ◀

地震国「日本」

日本は古来より地震が多い国で、東日本大震災以前から水道施設の耐震化の重要性は認識されていました。しかしながら、全国の水道施設の耐震化状況は令和元年度末時点で、水道管などの基幹管路の耐震化率が40・9％、浄水施設の耐震化率が32・6％、配水池の耐震化率が58・6％となっています。自治体の努力により耐震化率は上昇してきているものの、依然として地震に対する備えは十分とはいえない状況にあります。また、水道施設の多くは高度経済成長期（昭和30～47年）に建設されたもので、今後、施設の老朽化による施設更新需要の増加が見込まれています。

まちの現状と取り組み

施設数が多く効率が悪い

与謝野町には大きな水源となる河川などがありません。そのため、地域ごとに32ヵ所の水源を設け、17ヵ所の浄水場から各家庭や事業所等に水道水を届けています。水源の割合は水量比で河川などの表流水が約60％、地下水が約40％となっています。また、浄水場の稼働状況を表す「施設利用率」は町全体で45・5％と低く、浄水能力の50％も利用していない状況です。

また、水道施設の多くは、昭和40年代（1965～1974年）に整備したものが多く、老朽化が進んでいます。計画的に設備の更新や建屋の補修などを行っていますが、使用水量（配水量）が減少していることから、老朽施設の更新に併せて統廃合を行っていく予定です。

水源地（男山）

水道管の延長は２４０㎞

与謝野町には各家庭や事業所等に水道水を供給するため、約２４０㎞（直線距離で和歌山県串本町辺りまで）の水道管を布設しています。耐用年数を経過した水道管の割合は約2・5％ですが、20年後には75％を超える見込みで、急速に老朽化が進みます。

石川浄水場

10年間で約12億円の投資が必要

与謝野町の水道施設の耐震化率は、全国平均よりも高い値ですが、男山浄水場をはじめ9ヵ所の浄水場が耐震性能が低く、水量ベースでは約55％が耐震性が低い状況です。町では計画的に水道施設の耐震化を進めるため、令和元年度に「与謝野町水道施設耐震化計画」を策定し、男山浄水場系の耐震化工事から着手しました。今後、令和12年度までの10年間で、約12億円の投資を見込んでいます。

また、近年、集中豪雨などによる災害も全国各地で発生しており、地震対策以外にも災害に強い強靭（きょうじん）な水道施設の整備が必要となっています。

【水道施設の耐震化の状況（令和元年度末）】

	基幹管路	浄水場	配水池
与謝野町	**43.9％**	**45.5％**	**69.5％**
全国	40.9％	32.6％	58.6％
京都府	38.7％	56.7％	49.2％

【耐震化の目標（令和12年度）】
基幹管路　60％
浄水場　80％
配水池　70％

【令和3年度の工事予定】
▼男山第1導水管布設替工事（男山地内）
▼向岩屋本線布設替工事（岩屋地内）
▼大池線布設替工事（岩屋地内）
▼黄金線布設替工事（浜町地内）
▼大風呂加圧ポンプ更新（岩滝地内）など

与謝野町の表流水と地下水の特徴

◎ 表流水（地上を流れる河川の水）

降雨による影響を受けやすく、大雨が降ると水の濁りがひどく取水ができなくなります。また、当地方では雪解けの時期に水質が不安定になる傾向があります。水温が上がるとカビ臭の原因となる珪藻（けいそう）類が繁殖するなど、季節や気象条件により水質が大きく変化するなどの特徴があります。

◎ 地下水（地下を流れる水）

大雨による影響が少なく年間を通して水質が安定しています。しかし、与謝野町の地下水は、鉄分やマンガンが多く、硬度（カルシウム・マグネシウムなど）は 100mg/ℓ 以下で中硬水に分類されます。また、溶解性のケイ素などミネラル分の含有量も多く、電気ポットなどに白いスケールが付着する特徴があります。現在の技術では、簡単には除去することができず、新技術などの情報収集を行っています。

よさの地域デザイン会議

白熱、地域別会議

～ 第２回のテーマは「集約と複合」～

年齢、性別、居住地区、肩書などが異なる多様な住民の方に参加いただき、持続可能なまちづくりにおける公共サービスのあり方について、住民の方々との対話により多彩なアイデアや提案を収集する「よさの地域デザイン会議」。今月号では、第２回地域別会議と全体会の様子をお伝えします。

こんなにもあったのか公共施設

町が置かれている現状や今後の人口減少・少子高齢化を考えたとき、公共施設の総数を減らしながら公共サービスの質の維持・向上を目指すことは一つの方向性として言えます。これを実現するための手段として、「施設の集約」や「機能の複合化」を考える前提として、まずは旧3町から引き継いだ庁舎、大規模集会施設、こども園・保育所、小中学校、体育館、グラウンド等の現状と課題について企画財政課から情報提供。その後、グループに分かれてどんな集約や複合化が考えられるのかについて参加者で意見を出し合いました。

今回新たなアイテムとして名刺サイズの公共施設カードが準備され、「建築年」「築年数」「主な利用者」「利用者数」等を表示したカードを確認しながら、参加者は対話を深めました。また、他のグループでどのような意見が出されているかを確認し、新たな気付きからさらに話し合いを進めることで、よりアイデアを膨らませました。各地域での意見や感想は次のとおりです。

上・下／公共施設カードをもとに対話を深める

岩滝地域（11 月 5 日開催）

意　　見

- □ スポーツ活動が活発な与謝野町だからこそ、健康増進のためスポーツ施設は残してほしい。
- □ 地区公民館をもっと有効に活用できるようにしてほしい（子育て支援、文化・スポーツ活動など）。
- □ 多世代間で交流できる施設（公民館、スポーツ、体験、子育てなど）。
- □ １つの場所で１日過ごすことができる施設（コミュニティセンター、役場窓口機能の出張所、医療･リハビリ、映画館、温泉施設など）。
- □ 観光向けに宿泊施設と体験施設が一体となった施設（宿泊施設、キャンプ場、体験施設など）。
- □ スケートボード場は話題性がありイメージ作りにも良いが、「費用対効果」「いつまで有効利用できるか」「取り壊しの費用」などを考えなければならない。
- □ 大きい施設（複合施設）を１つ作り、公共交通を整えることができれば良い。
- □ 年代にとらわれない施設があればうれしい。

感　　想

- ■ 人口減・施設の重複・老朽化・維持費が町民にうまく伝わっていない。また、施設の状況（グラウンドに雑草が茂っているなど）を見れば人口減・施設の重複・老朽化・維持費の問題がよくわかる。
- ■ 若い人の意見が大事、高齢者は後押しと応援。
- ■ 今の時代、施設を安易に建ててほしくない。

野田川地域（11 月 1 日開催）

意　　見

- □ まずは庁舎の統合を。加悦庁舎が一番新しいが、中心である野田川地域を検討してはどうか。
- □ 地区公民館は災害時のためにも近くに必要。
- □ こども園や小学校は旧町単位に１つ、中学校は２つに統合。
- □ 加悦にある生産加工施設と給食センターを組み合わせてはどうか。
- □ 与謝野駅は町内唯一の駅なので、もっと力を入れてにぎわいづくりを。
- □ スポーツ振興施設や公園等を一体化し学校の近くに配置できると教育の充実が図れると思う。
- □ グラウンドのすべてのナイター設備を LED 化すると大変なので、一部の設備にすればよいのでは。
- □ 体育館やグラウンド、大規模集会施設等は旧町単位に１つ。ナイターが使用できる場所を限定して節約できることはする。
- □ 使えない、使い切れない、有効活用できない施設は、区・NPO 法人・民間事業所などに貸す、譲るなどまちから「施設を手放す」ことも考えるべき。
- □ 地域間、施設間を結ぶ交通機関、移動の仕組みが必要。
- □ 財政に余裕ができるまではあまり動かなくてもよいのでは。

感　　想

- ■ 旧町ごとに施設カードを並べてみると、野田川地域は保育所や小学校は多いが、他の施設は他地域より少ないことがよくわかった。
- ■ 加悦に生産加工施設があるのを知らなかった。
- ■ 多くの施設があることに気づいた。維持していくにもお金が多くかかって大変だと改めて感じた。
- ■ 町民の意見を聞くことは良いことだと思うが、細かい話になると町民としては非常に難しい。
- ■ 他のグループの意見を聞くと、学校施設は災害時の避難施設として必要という意見もあった。多方面から考えることが大切だと気付かされた。
- ■ 多目的で使えるように考えるには、あえて目的・年齢分けなどしないほうがよい。

加悦地域（11 月 2 日開催）

意　　見

- □ 使い勝手に応じて公共施設を集約すべき。案外無駄な施設が多いのでは？
- □ 文化財施設は統合できないので、ルートを作って観光資源として活用。
- □ 公共施設を利用するにあたって制約が多い。制約を減らし利用しやすくして、適正な利用料金を徴収する。
- □ 複合するのではなく、今あるものを活用し、お金を落としてもらえるようにする。
- □ 交通の便は悪い、宿泊や食事は弱いので、滞在してもらえる仕組みづくりが必要。
- □ 幸福度が高くお金を生む施設が理想。幸福度が低くお金がかかる施設をどのように生まれ変わらせるか。
- □「減らす」べきものは減らす、「＋α」で成長させるものは成長させる。
- □ 観光客にいかにお金をつかってもらうか（外貨を獲得）。
- □ 利用率が低い施設は手を放す。手を放し集約後、新たなサービスにより行政サービスを維持すればよい。
- □ サービスの提供先を変えるのも一つ。
- □ 町内外から人が集まる大きな場所（キャンプ場・運動場・体育館・食べる所・図書館など）ができれば。
- □ 学校と学童を一緒にする。
- □ 公民館は祭りや災害などでも必要と考えるが、地区のコミュニティだけでなく、町や町外の誰でもワークショップなど悪徳商法ではない営利利用できるように仕組みを変えることで、また違うコミュニティができるきっかけになる。
- □ 人が集まる「大きな場所への集約・複合」と「規制緩和による小さな新コミュニティ形成」。

感　　想

- ■ 旧町単位で公共施設の特色がカード（色）によってよく分かった。
- ■ 多くの施設と利用状況を初めて知った。前回の情報との統合が少しずつできてきた。
- ■「ちりめん」というキーワードが前回もなく協議のキーワードにあっても良いと思う。
- ■ キャリアを活かして田舎でも活躍できる場所を実現できれば、田舎でも働きやすいまちになる。
- ■ 今後、特に子どもの人口が減っていくこと、借金が増えることを全町民に知ってもらい、意見を聞くべき。
- ■ 公共施設を「遠い近い」で話し合いをするのはナンセンス。

<<<<<< 次ページからは「全体会」の様子をお知らせします

よさの地域デザイン会議
全体会
in 知遊館

11月21日、加悦、岩滝、野田川地域の参加者が一堂に会して全体会を開催しました。会議のテーマは「全町単位あるいは近隣市町との連携で必要なサービス（施設）のあり方」。今回は会議内容を見える化するため、グラフィックレコーディングを導入した。

第１部　－ 地域別会議の中間発表 －

各地域での２回の会議を終え、中間発表として進捗状況や主な意見等を共有。公共施設は住民のものであり、住民福祉の増進が目的であることから、単純に施設を削減すればいいというものではないこと、だからこそ多様な方々からの意見を集めることの重要性を改めて参加者で共有しました。

第２部　－ 各地域のファシリテーターから「集約・複合」の先進事例紹介 －

1 【山形県長井市】鉄道駅一体庁舎

市役所庁舎・交流拠点・駅・広大な駐車場を一体的に整備し、駅コンコースと市民交流ホールの一体化を行った。

先進地事例紹介の様子

2 【岩手県紫波町】オガールプロジェクト

- 民間が投資してエリアを構築し、役場庁舎部分のみ行政が買い取り。
- 図書館、地域交流センター、子育て応援センターのほか、マルシェ・カフェ・学習塾・眼科クリニック等の官民複合施設に加え、バレーボール専用アリーナも設置するなど、さまざまな機能をエリア内に構築。

3 【兵庫県西脇市】Miraie（みらいえ）【新潟県三条市】ステージえんがわ

- 「人つどい 人つながり 人はぐくむ交流の場」をコンセプトに、こどもプラザ（児童館＋子育て学習センター）、男女共同参画センター、図書館、コミュニティセンターの４つの機能に加え、屋外の芝生広場にはさまざまな遊具や防災設備を備えた施設。**（Miraie）**
- まちなか交流広場として、誰もが自由に立ち寄ることができる多目的の施設。ポイントは民間のレストランがあり施設の価値、集う楽しみの向上、企画する段階から民間の知恵を入れた。**（ステージえんがわ）**

第３部　－ ７つのグループに分かれて意見出し －

「全町単位あるいは近隣市町との連携で必要なサービス（施設）のあり方」について、これまでの各地域での意見を集約した事務局作成のたたたき台をもとに、７つのグループに分かれて意見を出し合いました。また、参加者は他のグループを巡り、気付きや学びをグループで共有しさらに対話を深めました。最後に、各グループをサポートしていただいた３人のファシリテーターから、グループ内のまとめと講評をしていただきました。

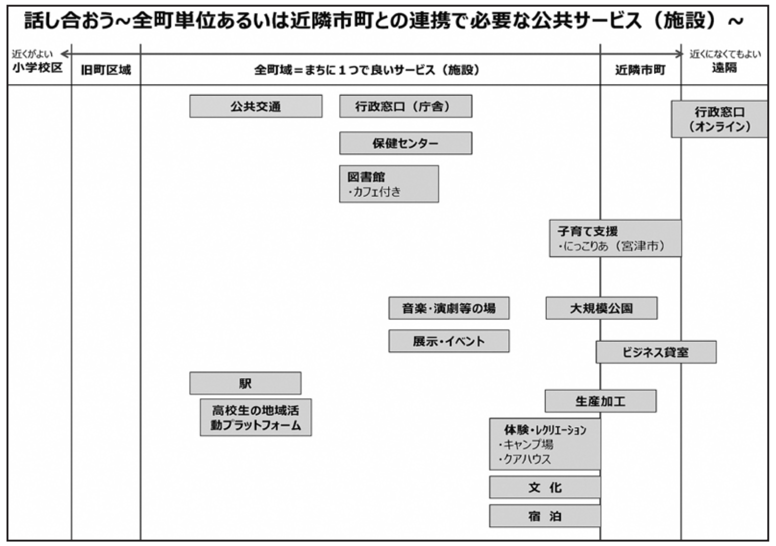

各グループに配布したワークシート

一緒に話し合う場が重要
福知山公立大学教授　谷口知弘氏

※グループ1・2・3での主な意見

▼庁舎は1ヵ所でよいが、オンライン化を進める必要がある。しかし、高齢者はオンラインに慣れていないため、公民館へ役所が回っていく「移動窓口」があればよい。

▼にぎわいづくりとして、「子育て世代」「高校生」「カフェ」「楽しむ」「交流する」といった機能と駅をどうくっつけることができるか。駅はリアルな電車の駅なのか、駅のような場所をみんなで作るのかは今後の検討課題。

▼大事なことは財政を考えながら実行していかなければならず、夢物語ばかりではいけない。すべてを税金のみで実現することは難しいため、事業化して収益を得ていく方向性も必要。

公共交通手段の確保が問題
（一社）地域問題研究所理事長　青山公三氏

※グループ4・5での主な意見

▼公共施設を減らすだけの議論なら必要なし。むしろ複合化することで維持につなげないと施設の議論ははかないものになってしまう。

▼儲かるか、儲からないのかの視点だけでなく、幸福かそうでないかの視点も必要ではないか。

▼施設単体で考えても議論が狭くなるので、点ではなく線やネットワークで考えないといけない。ここで重要なのは、ネットワークを結ぶ公共交通手段の確保が課題。10年後には自動運転などで無人の小型バスが町内を走っているかもしれないが、当面はスクールバスや福祉バスを上手く活用してはどうか。

アナログとバーチャルの併用
京都産業大学教授　滋野浩毅氏

※グループ6・7での主な意見

▼公共施設は確かに私たち住民のものだけれど、行政もしっかりしなければならない。

▼あまり使われていない施設は、複数の部署・団体が共用することで効率化や集約ができるのではないか。また、図書館と文化施設、イベント関係も集約できるのではないか。

▼近隣の自治体に任せてよい施設もあるが、実は近くにあった方がよい施設もあるのではないか。

▼文化はまちの魅力を伝えるものであって、古墳公園や旧尾藤家住宅などはそこにあることに価値がある。一方でバーチャルで伝えられる文化もあるのではないか。

グラフィックレコーディング中の奥野さん

今回、グラフィックレコーディングを依頼したのは奥野美里さん。会場内での発言や状況を見事なイラストと色使いで表現していただきました（写真左）。この手法は、発言内容をリアルタイムに「見える化」することで、会議の流れや言葉だけでは伝わりにくいことを共有できるなどの利点があります。

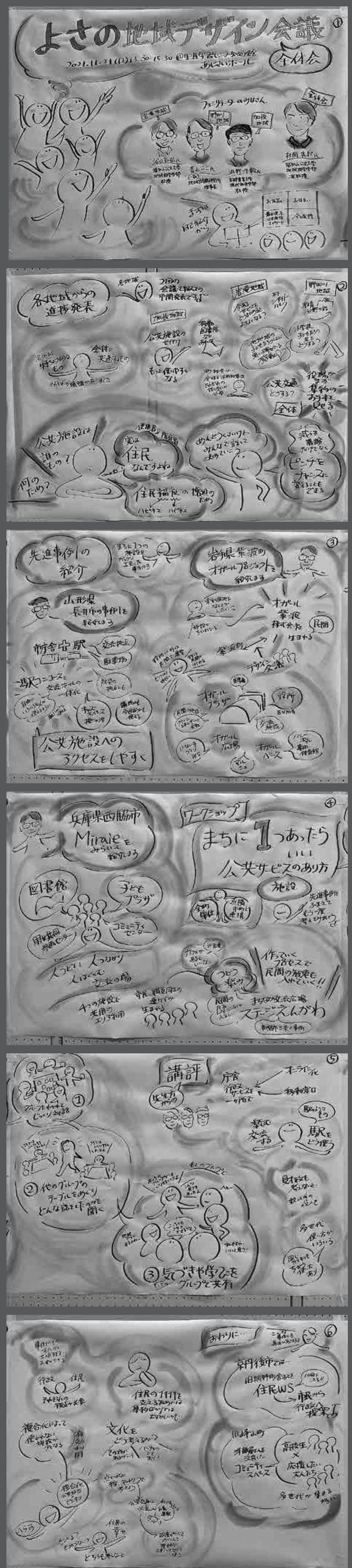

広報よさの10月号(No. 188)では、「第２次与謝野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の策定経過と内容についてお知らせしました。今月号では、「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」をテーマに、町・府・国・世界の地球温暖化対策についてお知らせします。

広報よさの10月号

温室効果ガス排出削減は、世界共通の課題

▶　温室効果ガス排出削減に向けた流れ　◀

2013～14年／気候変動に関する政府間パネル

気温上昇に疑いの余地はなく、人間活動が近年の気温上昇の主要因であった可能性が極めて高い。気候変動を止めるためには、温室効果ガスの排出量を実質的にゼロにする必要があると報告。

▼

2015年／第21回締約国会議（ＣＯＰ21）

産業革命以降の気温上昇を1.5度未満に抑えるために、21世紀後半に世界の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることなどを定めた「パリ協定」を採択。

▼

2018年／気候変動に関する政府間パネル

産業革命以降の気温上昇を1.5度未満に抑えるためには、2050年ころまでに温室効果ガス排出実質ゼロを実現する必要があると報告。

▼

2021年／気候変動に関する政府間パネル

人間活動によって温暖化が起きていることは疑う余地がないと初めて断定。

動き出す国々／世界

このような流れを受け、世界は大きく動き出しています。例えばイギリス政府は、2030年にはガソリン車やディーゼル車の新車販売を禁止する方針を発表。他にもオランダ、ドイツ、フランス、スペインなどが2030～2040年に同様の措置を取る方針を打ち出しています。

21世紀後半には「脱炭素社会」の実現

2050年までにカーボンニュートラルを目指す／日本

日本では、2018年に閣議決定した第5次環境基本計画において、パリ協定とSDGs（Sustainable Development Goals／持続可能な開発目標）を受け、社会の大きな転換が必要であることを強く訴求。2019年、政府は「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」を策定し、最終到達点としての「脱炭素社会」を21世紀後半のできるだけ早期に実現するという目標を掲げました。そして、2020年10月、2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにする「カーボンニュートラルを目指す」ことを宣言。同年11月には、国会において参議院・衆議院が相次いで「気候非常事態宣言」を採択し、早期の対策が不可欠であることを示しました。

2030年までに温室効果ガスを40％以上削減する／京都

京都府では、2020年2月、第11回「ＫＹＯＴＯ地球環境の殿堂」表彰式において、知事が2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すことを宣言。その実現に向けて、同年12月に京都府地球温暖化対策条例を改正し、2030年度までに2013年度と比べて温室効果ガスの排出量を40％以上削減することを新たな目標として設定しました。また、この目標の達成に向けた方策を明らかにするため、京都府地球温暖化対策推進計画を策定しています。

豊かな自然の恵みを次世代に引き継ぐ取り組みを／与謝野

与謝野町では、2020年3月に「2050年温室効果ガス排出実質ゼロ」を宣言し、京都府内では2番目に環境省の「ゼロ・カーボンシティ」に登録。本町が宣言した当時、同様の宣言をしたのは約60自治体でしたが、10月末時点で約480の自治体が宣言を行っており、日本全体で気候変動に対する関心が高まってきています。3月には、2050年温室効果ガス排出実質ゼロに向け「第2次与謝野町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定。本計画では、中期目標として「2030年度までに2013年度と比べて温室効果ガスの排出量を40％以上削減すること」を設定し、再生可能エネルギーの利活用と地産地消の取り組み等を積極的に進めていくことを明記しています。

最近では、10月に本町と宮津市の共同で「気候非常事態宣言」を表明し、豊かな自然（山・里・川・海）の恵みを次世代に引き継ぐため、ごみの減量化や再利用など、さまざまな取り組みを進めていくことを宣言しました。

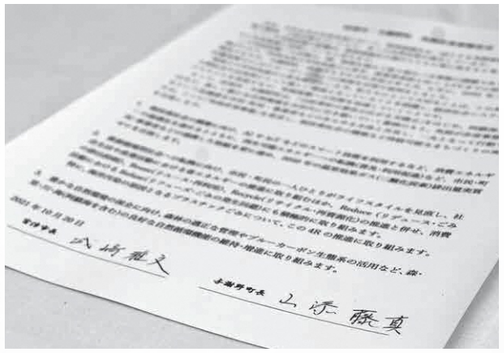

与謝野町と宮津市が表明した「気候非常事態宣言」

生存基盤を揺るがす「気候危機」

近年、国内外でさまざまな気象災害が発生しています。個々の気象災害と気候変動問題との因果関係を明らかにすることは容易ではありませんが、気候変動に伴い、今後、豪雨や猛暑の危険性がさらに高まると予測。日本においても農林水産業、水資源、自然生態系、自然災害、健康、経済活動等への影響が出ると指摘されています。こうした状況は、単なる「気候変動」ではなく、私たち人類やすべての生き物にとっての生存基盤を揺るがす「気候危機」とも言われています。気候変動の原因となっている温室効果ガスは、経済活動や日常生活に伴い排出されています。衣食住や移動といった生活習慣に起因する温室効果ガスが日本国内全体排出量の約6割を占めるという分析もあり、国や自治体、事業者だけの問題ではありません。

将来世代も安心して暮らせる持続可能な経済社会をつくるため、また、豊かな自然の恵みを将来世代に引き継ぐため、今からカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現に向けて取り組む必要があります。

身近にできることからはじめよう

下のグラフは、家庭から排出される二酸化炭素の量を表したものです。家庭から排出される二酸化炭素のほとんどは、電力・ガス・ガソリンの消費です。身近なことからできる地球温暖化防止対策を考えてみましょう。

出典 温室効果ガスインベントリオフィス
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイトより

- 使っていないコンセントを抜こう
- 買い替え時は省エネ製品を選ぼう
- 冷暖房のつけっぱなしをさけよう
- 太陽光発電などの導入を検討しよう　など

公共交通が少ない与謝野町では、自動車の利用を減らすことは困難ですが、電気の消費を減らす「省エネ」を進めることはできます。家庭の主な消費電力は、冷蔵庫・照明器具・テレビ・エアコンとなっており、そこから多くの二酸化炭素が排出されています。暮らしの中で１人ひとりが行う省エネの小さな工夫も、地球温暖化防止に役立ちます。

木村会長（左）から目録を受け取る山添町長

● 企業版ふるさと納税寄附金目録贈呈式

国指定重要文化財「123号蒸気機関車」など３車両を次世代へ

旧加悦鉄道にゆかりのある車両などを展示していた加悦ＳＬ広場が令和２年３月末に閉園。与謝野町は、同広場を運営する宮津海陸運輸株式会社（本社／宮津市）から国指定重要文化財「１２３号蒸気機関車（旧加悦鉄道２号機関車）」など３車両を譲り受けることとなり、旧加悦鉄道加悦駅舎敷地内に３車両を保管・展示する覆屋（長さ28ｍ、幅5・7ｍ、高さ5・25ｍ）の建設を進めています。

11月９日、元気館において、日本冶金工業株式会社（本社／東京都中央区）からこの覆屋の建設に対する企業版ふるさと納税寄附金の目録贈呈式が行われました。贈呈式で日本冶金工業株式会社木村始取締役会長は「これまで加悦ＳＬ広場でお預かりしていた地元の貴重な財産のために、新たな展示の施設を用意いただいたことに感謝します」とあいさつ。山添町長は「住民へのまちの歴史の啓発に加え、観光交流の拠点の一つとして発展をさせていきたい」と感謝の意を述べました。

企業版ふるさと納税（地方創生税制）は、地方創生の取り組みとして平成29年から実施されており、本町では５つの地方創生プロジェクトに対して企業版ふるさと納税を募っています。今回１０００万円の寄附をいただき、累計で２件・１０１０万円の寄附額となっています。

「旧加悦鉄道２号機関車」を未来のために保存したい！

与謝野町では、譲り受けた旧加悦鉄道の３車両を雨や雪から守り、保管・展示する覆屋を建設するため、ふるさと納税制度を活用した寄附を募集しています。地域文化を学ぶ場として、また、人や情報の交流が生まれ地域が活気づくよう皆様のご支援をお願いします。

■ 募集期間
11月19日～令和4年2月17日

■ 目標金額
７００万円（目標金額以上の寄附となった場合は旧加悦鉄道車両の保存・活用に関連する事業に活用します）

■ 返礼品
旧加悦鉄道グッズや観光体験など（与謝野町の方は、制度上、返礼品をお渡しすることができませんので、あらかじめご了承ください）

ふるさとチョイスＨＰ

保管・展示する旧加悦鉄道の３車両

譲り受けた３車両を保管・展示するための覆屋を旧加悦鉄道加悦駅舎の敷地内に新設しており、完成予定は令和４年３月です。なお、覆屋が完成するまでの間、旧加悦鉄道加悦駅舎を休館しています。

123 号蒸気機関車（旧加悦鉄道２号機関車）

木造客車「ハ 4995」

木造客車「ハブ３」

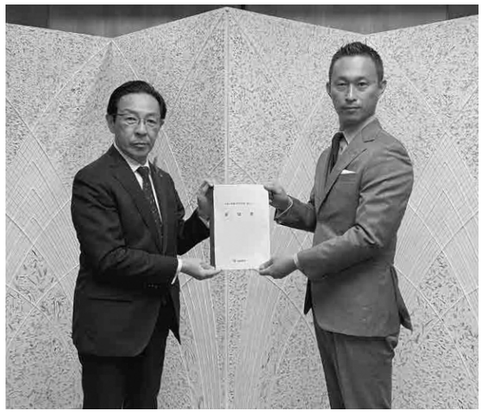
西脇知事（左）に要望書を渡す山添町長

● 令和４年度予算要望

住みよいまちづくりに向け京都府へ要望

10月25日、山添町長が中島丈文京都府議会議員とともに西脇隆俊京都府知事を訪問し、令和４年度予算の要望活動を行いました。西脇知事からは「発達障害に関する分野においてはニーズが高まってきている。すぐに北部医療センターへの療育センターの設置は難しいが、診断・治療は強化していきたい。また、人員配置に係る財政措置について国に対して充実を要望していきたい」などの発言がありました。知事の他に、副知事や関連する部長を順に訪問し要望活動を行いました。

西脇知事への要望事項（抜粋）

【１　地場産業の生産力の向上について】
■ 丹後織物工業組合の既存の生産基盤の更新を行う等、発展的改善に向けた取り組みへの財政支援
■ 推進しているタンゴ・オープンセンターの展開について、マーケティングニーズに対応したものづくりおよび国内外マーケット開拓の実践など、センター機能を活かす織物振興に向けた体制の充実や取り組みへの支援

【２　子ども・子育て支援の充実について】
■ 京都府立医科大学附属北部医療センターへの療育センターの設置等、丹後地域における発達障害の診断・治療・療育の強化に係る方策の実施
■ 京都府で配置される教職員の拡充（特別支援学級の増設と人員配置、特別支援加配の増員等）、また、町が配置する特別支援員等への財政的支援

【３　文化財を活かしたまちづくりについて】
丹後地域の歴史文化の拠点施設としての展示機能の強化、研究力の向上等、京都府立丹後郷土資料館の再整備

● 与謝野町戦没者追悼式

平和への祈りをこめて

11月19日、先の大戦で犠牲になられた人々のご冥福と恒久平和を祈る「与謝野町戦没者追悼式」を野田川わーくぱるにおいて実施しました。

式典には、戦没者の遺族など約60人の方が参列。参加者全員による黙祷が行われたのち、山添町長の式辞に続き、京都府知事、町議会議長の追悼の言葉が捧げられました。また、遺族代表の茂籠好彦さんが追悼のことばを述べられ、犠牲になられた方々に祈りを捧げました。

● 見守りネットワーク情報伝達訓練

徘徊者の早期発見・早期保護に向けて

11月10日、岩屋区内で認知症の徘徊による行方不明者発生時に円滑に情報伝達できる体制の充実を図ること等を目的に、見守りネットワーク情報伝達訓練を行いました。参加者は行方不明者が出た際に警察への届出の仕方や位置情報を把握する「ＧＰＳ機器」の説明を受けた後、実際に岩屋区内を歩き認知症高齢者役を探し出す訓練を実施。初動の対応の大切さや地域住民の協力が不可欠であることを学ぶ機会となりました。

生徒の質問に答える山添町長

● 町長対話授業

高校卒業後も同級生のネットワークを大切に

11月１日、宮津高校・宮津天橋高校宮津学舎において、８回目となる生徒と町長による対話授業を開催しました。

前半は「政治の道を志そうと思ったきっかけ」「町長の仕事やまちづくりについて」「高校生と共創したいこと」について町長が講話しました。「町長の仕事」は、地方自治法第147条等の規定に基づき行っており、一つ一つの判断や決断がまちの未来に繋がることを意識しながら仕事をしていると説明。「まちづくりについて」は、スライドでホップ栽培事業など具体的な取り組みを紹介しながら、「歴史的経過を尊重しつつ未来を切り開いていく事業を実施していきたい」と事業への考えが伝えられました。講話の最後には、「夢と目標を持つ勇気をもってほしい」「高校卒業後も同級生とのネットワークを維持しまちづくりに参画してほしい」と生徒たちに２つのお願いをしました。

後半の質疑応答では、「丹後ちりめんをどのように守っていきたいか」「伝統産業や伝統行事を継承していきたいがどうすればよいか」など、まちづくりに関わる質問が多くあり、町長は参加した14人からの質問に一つ一つ丁寧に回答。生徒からは「大変参考になった」「もっと聞きたかった」との感想がありました。

最後に町長から生徒に、「地域を良くしていく活動を行ってもらえると嬉しい。その活動はフォローしていきたいと」とメッセージが送られました。

540 人の夢が集まりました！

小中高生等が自らの夢の実現に向けてチャレンジする取り組みを応援する夢応援プロジェクト。10月29日に応募を締め切ったところ540人の夢が集まりました。集まった夢の中から３人の夢を紹介します。

小 学生

全国そろばん選手権出場

黒田（くろだ） 光咲（みさき） さん（岩滝小学校）

夢を実現する取り組み

そろばんを購入して、そろばん教室に通い始めた。

中 学生

バレエが上手になりたい

太田（おおた） 絢子（あやこ） さん（江陽中学校）

夢を実現する取り組み

レッスン用のトゥシューズやレオタードを購入して、たくさんバレエの練習をする。

高 校生

国境なき医師団に入り医療格差のない世界に

加賀谷咲嘉（かがやさくら） さん （共栄学園高校 バタビアコース）

夢を実現する取り組み

夏期講習に参加。医師免許をとるために大学に進学し勉強する。

新型コロナワクチン

医療従事者等を除く皆さまへ

追加（３回目）接種のお知らせ

－ 令和４年２月から始まります －

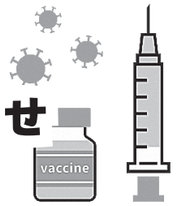

1 接種対象者

新型コロナワクチンの **追加接種（３回目接種）** を受けられる方は、

２回目の接種を終了した日から、原則８ヵ月以上経過した方 です。

【接種券の送付時期】

令和４年１月から８ヵ月以上経過する方から順次お届けする予定です。

※ 現時点では18歳以上の方を対象としています

2 接種場所・接種方法

接種費用 無料

接種方法は、第１回、２回接種と同様に **「集団接種」** と **「個別接種」** の２つの方法で実施する計画をしています。詳しくは、第３回の接種券の発送時にお知らせする予定です。

【特に追加接種をおすすめする方】

- 高齢者、基礎疾患を有する方などの **「重症化リスクが高い方」**
- 重症化リスクが高い方の関係者・介助者（介護従事者等）などの **「重症化リスクが高い方との接触が多い方」**
- 医療従事者などの **「職業上の理由等によりウイルス曝露（ばくろ）リスクが高い方」**

感染予防対策を継続していただくようお願いします。

問い合わせ先

与謝野町コロナワクチン受付相談センター

☎ 43-2822　午前９時～午後５時（土日祝日および年末年始を除く）

新型コロナワクチンの有効性・安全性などの詳しい情報は、厚生労働省ホームページ「新型コロナワクチンについて」のページをご覧ください。

厚労省　コロナ　ワクチン　検　索

● 日中悠久平和祈願祭

平和への願いを込めて

10月31日、京都府日中友好協会主催「日中悠久平和祈願祭」が道の駅シルクのまちかや敷地内にある慰霊碑前において開催されました。

太平洋戦争中、大江山ニッケル鉱山へ強制連行された中国人のうち12人が過酷な労働の下で帰らぬ人となりました。この祈願祭は、その方々を慰霊するため、戦後まもなく地元滝区の有志により慰霊の祭事が行われ、旧加悦町日中友好協会を経て、現在では京都府日中友好協会に引き継がれ、今回で76回目を迎えました。

日中悠久平和祈願祭の様子

● 人権問題を考えるつどい

加害者や被害者になる可能性をもっている

11月9日、与謝野町人権教育・啓発計画推進本部主催による「人権問題を考えるつどい」が知遊館で開催されました。

フリーアナウンサーで記者の藪本雅子（やぶもとまさこ）氏を講師に迎え「ハンセン病に学ぶ ～ コロナ差別といじめ ～」と題して講演。日本テレビアナウンサー時代に携わったハンセン病取材から見えてきた人権侵害に加え、新型コロナウイルス感染症による差別等から「差別（いじめ）とは、悪くないのに、悪いとする（される）こと」などを指摘。最後に「コロナ差別も誰もが加害者や被害者になる可能性を持っている」と参加者に語りかけました。

講演する藪本氏

● おそとでおはなし会

みんなで描いた「あもおがむ先生」

11月14日、「給食番長」などの作品で知られる絵本作家よしながこうたくさんを招き、「おそとでおはなし会～絵本作家よしながこうたくさんライブペイント＆絵本ライブ～」が阿蘇シーサイドパーク等で開催されました。

ライブペイントは、子どもたちと一緒に「ヘンテコキャラ」を描くよしながさんの即興イベント。今回のテーマは「阿蘇シーサイドパークの新しいキャラクターを描こう」。約120人の親子連れが参加し「頭や胴体、手足は何にする？」「色は何色にする？」などを子どもたちに尋ね、それを元に子どもたちと一緒によしながさんダイナミックな筆使いで絵を描き上げ、完成したキャラクターは「あもおがむ先生」。ユニークなキャラクターとなりましたが子どもたちは大喜び。完成したキャラクターの前で記念撮影する姿が見られました。

続いて行われた絵本ライブには事前申し込みの約60人が参加。よしながさんの代表作「給食番長」に加え、その幻の原案「真・給食番長」を独特のパフォーマンスに加え、博多弁でのパワフルな読み上げに子どもも大人もよしながさんに釘付け。会場は笑いに包まれ、参加者は絵本作家と過ごすひとときを満喫していました。

よしながこうたくさんと参加者で描いた「あもおがむ先生」

● 京都府域展開アートフェスティバル

芸術の秋・食の秋を満喫

9月24日から京都：Re-search 実行委員会により開催されていた京都府域展開アートフェスティバル「ALTERNATIVE KYOTO －想像力というく資本＞－」が11月7日に閉幕。与謝野町を含む府内6市町で開催され、アーティストが地域に滞在しながら各自が設定したテーマに沿い、地域の風土や歴史等の調査を行い完成させた作品の展示や関連イベントが行われました。

与謝野町のコンセプトは「境界」。年齢や性別、地域などあらゆる境界や垣根を超えた体感イベントとして展示と食を中心に展開されました。旧加悦町役場庁舎では、アートユニットANOTHERFARM（アナザーファーム）が「光るシルク」で製作した能装束が展示され、ブラックライトを当てると光る、普段では目にすることのない作品を見ようと、町内外から800人が来場。また、株式会社細尾代表取締役社長の細尾真孝（ほそおまたか）氏を招き地元織物事業者とのトークセッション（10月16日）や、京都市で店舗を構えるRestrauntKoke のオーナーシェフ中村有作（なかむらゆうさく）氏による地元食材を使った体感イベント（11月6日・7日）が行われ、参加者は「芸術の秋・食の秋」を満喫していました。

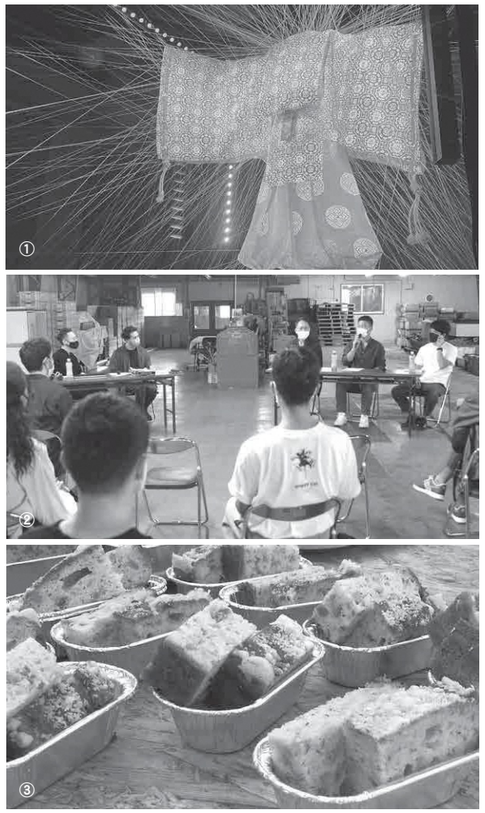

① 旧加悦町役場庁舎で展示された光るシルクで製作された「能装束」
② 臼井織物の工場で開催されたトークセッション「境界のない会話」
③ 地元食材で作られたスナック

功績・功労をたたえて

● 令和３年度地域文化功労者表彰

青木（あおき）　順一（じゅんいち） さん

青木順一さん（温江）が、11月1日、文部科学大臣から地域文化功労者表彰を授与されました。

青木さんは、平成６年から与謝野町文化財保護委員として、また平成17年から京都府文化財保護指導委員として現在も文化財保護に大きく貢献されています。また、与謝野町語りべの会の会長でもあり、歴史観光ガイドとして現在も活動され、平成30年には京都府教育功労者表彰を受賞されました。今回は、その永年にわたる地域文化振興への功績が認められ受賞となりました。永年のご尽力に心から感謝申し上げます。

● 第43回少年の主張京都府大会

京都府教育委員会教育長賞を受賞

鈴木（すずき）　水晶（みずき） さん（加悦中３年）

9月23日、京都府青少年育成協会主催「第43回少年の主張京都府大会」が本願寺聞法会館で開催され、加悦中学校３年の鈴木水晶さんが京都府教育委員会教育長賞を受賞されました。

京都府大会では、昨年、与謝野町子ども発表会で発表した「マリオじいちゃん」を発表。一緒に暮らす祖父には肢体不自由や視力障害がありながら、幾度も大変な目にあっても元気に復活し、いつも前向きに暮らしている様子をテレビゲームの「マリオ」のようだと表現。「障害のある人も幸せに暮らせる社会にするには、小さなことでも意識して相手の立場に立って考え行動することが大切」と作品への思いを話してくれました。

成年後見制度

あれこれ決められなくなる前に

知っておこう。備えておこう。

成年後見制度とは、認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方の支援者を選び、法的に保護し、支援する制度です。

財産管理（※1）や身上保護（※2）などの法律行為を1人で行うことが難しい場合、よくわからないままに契約を結んでしまい、悪質商法の被害に遭うおそれがあります。このような被害を未然に防ぐためにも成年後見制度の利用が望まれています。以下のとおり成年後見制度の具体的な利用場面を4つ紹介します。

※1…不動産や預貯金などの管理、遺産分割協議などの相続手続など

※2…介護・福祉サービスの利用契約や施設入所・入院の契約締結、履行状況の確認など

場面	成年後見制度を使う前	成年後見制度を使った後
いろいろな手続きができなくなってきた	最近、使うことのない高額な品物を買ってしまったり、キャッシュカードの暗証番号を忘れたりしていろいろな手続きができなくなってきた。	成年後見人等が私の代わりに、銀行で手続きをしてくれ、これからの生活は成年後見人等が私と一緒に考えてサポートしてくれるので安心だ。
自分では判断できなくなってきた	最近、家にあったことを忘れてしまい同じものを買ってしまうことが増えた。一人暮らしではなく施設等に入所した方がよいのか、自分では判断できない。	成年後見人等が相談にのってくれ、私のできること、苦手なことを一緒に整理して、サポートを受けながら、今までどおり自分の家で生活を続けることができるようになった。
だまされそうになった	悪質業者からの電話があり、だまされそうになった。最近、物忘れも増えてきたので、今後だまされないか心配だ。	たとえ間違えて契約してしまっても成年後見人等がその契約を取り消してくれる。
支えてくれる人が誰なのか不安	将来、自分が認知症になったときに誰が支えてくれるのか不安だ。	子どもが任意後見人になってくれ、法的な立場においてもサポートしてくれることになったので心強い。

与謝野町には、成年後見制度を適切に利用できるように後見人等への報酬を助成する制度があります。成年後見制度および報酬助成制度の利用に関する相談は地域包括支援センターへ。

与謝野町 地域包括（ほうかつ）支援センター
問 福祉課 ☎43-9021

火災から大切な生命と財産をまもる

これからの季節は、空気が乾燥して火事が起きやすくなります。また、風が強く吹くため、火事が起きれば風の勢いにより火の勢いも強まり、被害を拡大させることになります。火災により大切な生命や財産などを失うことがないように火の取り扱いには十分気をつけましょう。

暖房器具を使用するときの注意点

暖房器具の周りに燃えやすい物や衣類等を置かない

部屋の中で暖を取るためにストーブやヒーターなどの器具を使うことが増えてきます。使用するときは取扱説明書等をよく読み、注意点を確認して、正しい使い方を心がけましょう。

給油の際は、火や電源を落とす

火災発生原因のひとつに火をつけたままでの給油があります。灯油は気化しやすく火が付けば一気に燃え広がります。また、火が付いた灯油に水をかけると広範囲に火が飛び散ったり、燃え広がることがありますので、消火の際は必ず消火器を利用しましょう。

たこ足配線に注意する

たこ足配線の電源タップに電気ストーブをつなげて使用した際に、許容電力を超えた電力になり電源タップが過熱して火事が起こることがあります。また、電源タップにたまったほこりが原因でショートして火事が起った事例もありますので、電源タップの状況を確認してから使用しましょう。

調理をするときの注意点

火は調理に必要なものです。取り扱いにはよく注意をし、下記の注意点を確認して火災を発生させないようにしましょう。

コンロから目を離さない

台所での火災原因として多いのは、コンロからの火災です。台所から離れる際は、必ず火を消しましょう。

油は冷えてから捨てる

使用した油をふき取ったキッチンペーパーや、まとまった油かすを冷まさないままごみ箱に捨てたことで、ごみ箱内で自然発火して火事になった事例があります。油を含んだものを捨てる際は、よく冷まして、まとめて捨てないようにしましょう。

服装に注意する

ゆったりとした服や火が燃え移りやすい素材（毛羽立った化学繊維等）の服は、火が移りやけどを負うおそれがあるので注意しましょう。

住宅用火災警報器をつけよう

２００６年に消防法が改正され、全国の新築・既築すべての住宅に火災警報器の設置が義務付けられています。火災から自身を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう。なお、住宅用火災警報器は電池で動きますので、すでに設置して年数が経過している警報器は、電池切れになっていないか確認しましょう。

ALTリレーコラム［第121回　与謝野町で学んだ大切なこと　by サラ・ケネディ］　COLUMN

皆さん、こんにちは。サラです。与謝野町の皆さんに向けて書く記事も今回が最後です。最後の記事を執筆していると考えると、とても寂しい気持ちになりますが、悲しい記事にはしたくないので、私が最近気づいたことについてお話ししたいと思います。

私の故郷は、アメリカで３番目に人口の多いシカゴという都市なのですが、私はそれほど大都市に感じたことがありません。なぜなら、シカゴは１つの大きな都市というよりも、複数のコミュニティ（地域・共同体）が集まって構成されている都市だからです。例えば有名な建物、美術館、名所等が集中している観光者向けの地域があるかと思えば、道を一本挟んだ隣では路上コンサートや音楽フェスティバルをいたるところで行っている地域、芸術家が多く住みアート作品を販売する市場が多く存在する地域など、複数の異なるコミュニティが共存しています。それらは隣接していたとしても、コミュニティ毎に全く異なる生活様式、考え方を持つ人々が住んでおり、別のコミュニティに行くと異なる雰囲気を即座に感じ取ることができます。

シカゴで家族とともに

私は与謝野町に住んでいた２年間で、さまざまな素晴らしいコミュニティに出会うことができました。それらのコミュニティに出会い、迎え入れてもらった経験をもとに考えると、笑顔やあいさつこそが最も優れた友好的な表現ということに改めて気が付きました。アメリカは多民族国家と言われており、無数のコミュニティで構成されている国です。それぞれが異なった生活様式や考え、宗教を持っているため、すべてのコミュニティが友好的な関係を構築することは大変困難です。しかし、笑顔やあいさつは生活様式や考え方、さらには言語が異なったとしても、歓迎されていると感じさせてくれる素晴らしい表現方法であり、この表現方法を使うことでより、友好的な関係を構築できると私は信じています。笑顔やあいさつという表現は初歩的な友好的表現とも考えられますが、その初歩的表現こそが最も効果的であり、友好的な関係を構築する際の基礎となるのです。

与謝野町で過ごした２年間は本当に素晴らしく、今後決して忘れることはないでしょう。与謝野町の皆さん、本当にありがとうございました。どうかお元気で。

時の贈り物［第118回　ノー電気生活 ～ ひいてみよう、石臼 ～］

三河内郷土資料室に収蔵している昔の道具を紹介します。

皆さんは石臼（うす）を回したことがありますか？　写真のように石臼は円筒形の同じ大きさの石が対になっています。下の石を固定臼、把手のついた上の石を回転臼といいます。それぞれの接触面には凹凸が刻まれており、回転臼の穴を抜け落ちた穀物等が接触面で回転によってすりつぶされて粉になり、隙間からこぼれ出てきます。

電気もスーパーマーケットもなかった昔には、穀物だけでなく木の実や根菜といったさまざまな食物を、各家庭の石臼でひいて調理に使いました。きな粉は煎った大豆を粉にしますが、生の大豆をひくと大豆粉になります。ただ実際にやってみると、同じ大豆であっても生の大豆は粉になる前に隙間からこぼれ出てしまい、きな粉と同じようにはひくことができないことがわかります。豆、米、小麦、大麦、そば、とうもろこし、どんぐりなど、材料やその状態ごとにひき方にコツがあり、各家庭で脈々と伝え継がれてきたのでしょう。

合わせる面に凹凸の溝が刻まれた石臼

三河内郷土資料室では、紹介の石臼を実際に回してきな粉づくりが体験できるほか、さまざまな昔の道具に触れて楽しむことができますので、ぜひお越しください。

《三河内郷土資料室》

■ **入室料**　一般１５０円
（中学生以下無料）

■ **開館日**　土・日曜日
（年末年始を除く）

与謝野町教育委員会

図書館へ行こう！　BOOKS

おうちでクリスマス

今年もクリスマスはおうちで過ごすという方が多いのではないでしょうか？　クリスマスを迎えるために気分が盛り上がる本を紹介します。

『ピーターラビットのクリスマス　25の物語のアドベント』　レイチェル・ボーデン　長友恵子／文化学園文化出版局

映画化にもなった「ピーターラビット」が、12月1日から25日まで、どんなクリスマスを楽しみにして過ごすのかを１日に１話ずつ小さな物語が綴られた１冊。クリスマスに関するお菓子や遊びも紹介されています。

『クリスマスがちかづくと』　斉藤倫　くりはらたかし／福音館書店

毎年おとうさんもおかあさんも家にいないクリスマスが大嫌いだったセロ。ある日セロはクリスマスにまつわるお父さんの秘密を知ります。みんなが楽しみにしているクリスマスを守るためにセロがとった行動とは？　温かな気持ちになる１冊。

『クリスマスのハンドメイドＢＯＯＫ　クリスマス飾りからプレゼントまで』　ブティック社

おうち時間で素敵なクリスマスを迎える準備を。雑誌『コットンフレンド』に掲載されたクリスマスにまつわる小物の作り方を写真やイラストで分かりやすく説明した１冊。手作りの飾りで思い出に残るクリスマスにしてみましょう。

『きょうりゅうたちのクリスマス』　ジェイン・ヨーレン　マーク・ティーグ／小峰書店

明日はクリスマス。うきうきわくわくする気持ちは恐竜も同じ。いつまでも寝ないでツリーの飾りをとって遊んだりと大暴れ。サンタさんはいい子のところにしかやって来ないのですが、恐竜のところに来てくれたのでしょうか？

今月の新着図書

一般書　●『認知症世界の歩き方』筧裕介／ライツ社　●『海と地域を蘇らせるプラスチック「革命」』グンター・パウリ／日経ＢＰ　●『賞状の書き方』前田篤信／日貿出版社　●『皇位継承事典』吉重丈夫／ＰＨＰエディターズ・グループ　●『マンガでよくわかるアドラー流子育て』宮本秀明／かんき出版

児童書　●『ごっつあん！　うまいもんずもう』岩田明子／佼成出版社　●『こねこのウィンクルとクリスマスツリー』ルース・エインズワース／福音館書店　●『会えるかも!?　妖怪ずかん』よしながこうたく／あかね書房　●『すずりくん』青柳貴史／あかね書房　●『かせいじんのおねがい』いとうひろし／童心社　●『12月の夏休み』川端裕人／偕成社

Information　**年末年始期間の開館状況のお知らせ**

図書館の年末年始にかけての開館状況は以下のとおりです。

■ **休館日**　12月28日（火）～令和４年1月4日（火）

■ **年内開館最終日**　【本館・加悦】12月26日（日）
【野田川】12月27日（月）

■ **新年開館初日**　【全館】令和４年１月５日（水）

※ 令和４年１月１０日（祝）は、本館・加悦分室は休館、野田川分室は開館しています。祝日と休館日（本館・加悦分室は月曜日、野田川分室は火曜日）が重なる場合は、休館日となりますのでご注意ください。休館日と重ならない祝日は、通常どおり開館しています。

●問い合わせ先／与謝野町立図書館 ☎ 46-2451　加悦分室 ☎ 43-0376　野田川分室 ☎ 43-0087
●開館時間／午前 10 時～午後６時　●休館日／毎週月曜（本館・加悦分室）、毎週火曜（野田川分室）、毎月最終木曜（共通）

国民健康保険の適正化にご協力ください

問　保健課 ☎43-9022

国民健康保険（国保）は、万が一の病気やケガのときに安心してお医者さんにかかることができるように、みんなでお金を出し合い、助け合うという制度です。しかし、医療費の増加により厳しい財政運営となっており、適正な国保運営を行うために、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

国保への加入・脱退の届出は忘れずに

次のような場合、国保への届出が必要となります。なお、マイナンバーカードを保険証として利用している場合も手続きは必要です。

■国保に加入するとき

・他市町村から転入した
・職場の健康保険をやめた（または被扶養者からはずれた）
・子どもが生まれた
・生活保護を受けなくなった

■国保を脱退するとき

・他市町村へ転出した
・職場の健康保険に加入した（または被扶養者になった）
・死亡した
・生活保護を受けることになった

■その他

・住所、氏名、世帯主が変わった
・就学のため他市町村へ転出する

次の事項に該当しないか確認してください

【会社を退職し国保に加入するときは？】

資格喪失日がわかる書類が必要になります。退職した事業所から「資格喪失証明書」を受け取ってください。

【社会保険等の被扶養者になれない？】

お子さんが職場の健康保険に加入し、その世帯に同居する方の収入が一定額以下であれば、お子さんの健康保険の被扶養者となることができる場合があります。この場合、お子さんの保険料が増えることなく国保喪失により国保税もかからないため、こうした例に該当しないかご確認ください。なお職場の健康保険の加入条件については、勤め先または加入している健康保険の保険者へ問い合わせください。

※後期高齢者医療制度に加入している方は該当しません

【事故にあった場合保険証は使える？】

万が一、交通事故等にあわれた場合は、保険証を使用することはできますが、必ず役場へ届出をしてください。交通事故のような第三者による行為でケガをした場合は、原則、その加害者に医療費を負担してもらう必要があります。しかし、早期の治療優先のため一旦保険の使用を認めており、後日国保から加害者に請求します。

医療費の適正化にご協力を

■一人あたりの医療費が増加傾向

誰もが安心して医療を受けられる保険制度を維持するためにも、一人ひとりが医療機関の適正受診と、特定健診や各種検診の積極的な受診による病気の早期発見・早期治療、そして予防と健康づくりを心がけましょう。

■ジェネリック医薬品を利用

ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許が切れた後に販売される同じ有効成分を持つ比較的安い薬のことです。ジェネリック医薬品を使用することで医療費の節減になります。ジェネリック医薬品への切り替えを希望する方は、かかりつけ医に相談してください。

■柔道整復師（接骨院・整骨院）の施術には、保険証の使える場合と使えない場合があります

国民健康保険適用範囲の誤解があることから、誤った受診となっているケースがあります。施術を受ける前にしっかりと確認して正しく施術を受けてください。

▼保険証が使える場合

・ねん挫、打撲、肉離れ
・骨折、脱臼の応急手当

▼医師の同意書がある場合に保険証が使える場合

・骨折、脱臼

▼保険証が使えない場合（全額自己負担となります）

・日常生活における単純な疲労や肩こり、腰痛、体調不良など
・神経痛、リュウマチ、関節炎、ヘルニアなど病気が原因の痛み
・保健医療機関で治療中のものなど

注意してください！

■職場の健康保険に加入されたとき等、国保を脱退する届出をしないと、国保の資格が残ったまま保険税が二重にかかります。

■転出、職場の健康保険に加入などで国保資格を喪失したら、直ちに使用を中止し保険証を返却してください。（資格喪失後に国保の保険証を使って受診したとき、医療費の７割または８割を後日請求する場合があります）

～保険税の納付は便利な口座振替をご利用ください～

新園舎の名称が「つばきこども園」に決まりました

12月13日（月）に開園します

問　子育て応援課 ☎43-9024

新園舎「つばきこども園」

かやこども園と桑飼保育園を統合し、新しい学びの場・育ちの場として整備を進めていた加悦地域こども園（仮称）の名称が町議会の承認を経て「つばきこども園」に決まりました。

名称は、園に通う園児はもとより、多くの町民の皆さんに愛され、親しみをもって呼んでもらえるよう6月から7月にかけて公募しました。86点（うち有効55点）の応募があり、山添町長をはじめ、子ども・子育て会議委員や、かやこども園・桑飼保育園の保護者会役員など10人で構成する選考会で、名称案を10候補まで絞り、最終的に投票で最も投票数の多かった「つばきこども園」となりました。主な選定理由は「地域性として加悦地域は『千年椿』のイメージが強い」「子どもたちが呼びやすく親しみやすい」との意見が選考会で挙げられました。

園舎の名称が決まり、12月13日から新たな園舎での学び・保育がスタート。つばきこども園で育つ子どもたちを皆さんで見守り、地域全体で子育てするような気持ちになってもらえることを願います。

選考会の投票結果（1人1票で投票）

名称候補	票数
つばきこども園	**7**
かやこども園	2
まめっ子こども園	1
大江山こども園	0
かやツバキこども園	0
ひまわりこども園	0
ひよしがおかこども園	0
よさの大江山こども園	0
よさのこども園	0
よつばこども園	0

災害時における障害者の避難行動のあり方を考える

令和２年度防災訓練アンケート結果報告

問　福祉課 ☎43-9021

与謝野町では、地域における障害者（児）の自立と社会参加の実現のために「与謝野町地域自立支援協議会」を設置しています。本協議会の専門部会である「地域生活活動支援部会」が、災害時における障害者の避難の行動のあり方を考えることを目的に、令和2年度に行った「与謝野町防災訓練（令和2年10月18日実施）」に関するアンケートを実施しましたので、その結果をお知らせします。

【令和２年度】与謝野町防災訓練に関するアンケート結果

■対　象　者　町内在住の障害者７８５人
※身体障害者手帳４～６級の方および施設入所者を除く

■調査項目　障害者の避難方法や避難場所等に関すること（全16項目）

■回答方法　持参、郵送、インターネット回答

■回答数（率）　３１０件（３９％）

【アンケート集計結果の概要】

「不便なことはありましたか」という質問に「避難したことがないためわからない」という回答が多く、実際に避難所に避難した人は全回答数の３０％以下でした。避難しない理由は「避難するほどの大災害ではない」が最も多く、他に「避難所の設備や環境が整っていない」「支援者がいない」などの回答がありました。災害はいつ発生するかわかりません。災害が発生する前に多くの人に避難を体験してもらい、障害のある方を含むすべての避難者にとっての「避難のあり方」を考える必要があります。なお、集計結果の詳細は、町公式ホームページで公表しています。

町公式HP

三河内小学校で人権の花運動を実施しました

「スイセン」と「アネモネ」の球根を植え付け

問 住民環境課 ☎43-9030

10月15日、三河内小学校で人権の花運動の植付け式を行いました。この運動は花を育てることを通して、生命の尊さを実感し友だちと協力し合う大切さを身につけてもらうことを目的に、毎年町内の小学生を対象に行っています。今年は三河内小学校4年生14人が参加。人権擁護委員の皆さんによる人形劇では人権に関する話を真剣に聞き入っていました。また、身近な人に相談できない悩みを人権擁護委員さんに相談する方法「人権SOSミニレター」も教えてもらいました。

その後、法務局・人権擁護委員・町で構成する丹後・中丹人権啓発活動地域ネットワーク協議会から人権の花「スイセン」と「アネモネ」の球根が子どもたちに贈られました。人権擁護委員から球根の植え付け方を教わりながら、子どもたちは仲良く土を分け合い植木鉢やプランターに植え付けをしました。花の開花は令和4年2月から3月の予定です。

球根の植え付けをする児童

156点から入賞作品20点を決定

第14回阿蘇海環境啓発ポスターコンクール

問 住民環境課 ☎43-9030

阿蘇海の水質汚濁が深刻化している中、京都府、関係市町村、地域住民がさまざまな分野で協働して環境改善に取り組んでいます。

その啓発の一環として、町内の小学生の皆さんから阿蘇海や河川の環境改善を推進する啓発ポスターを募集したところ、156人の応募がありました。審査の結果、入賞作品20点が決定しました。これらの作品は啓発カレンダーにして、関係各所に配布する予定です。

阿蘇海環境づくり協働会議賞の梅本さんの作品

教育長賞の平田さんの作品

町長賞の廣野さんの作品

【町長賞】廣野 創祐（岩滝小5年）

【教育長賞】平田 心優（三河内小4年）

【阿蘇海環境づくり協働会議賞】梅本清太郎（岩滝小5年）

【入選】岡田 愛子（加悦小4年）
〃 神田なつき（加悦小4年）
〃 黒田咲太郎（加悦小4年）
〃 佐々木寿珠（加悦小4年）
〃 谷口 咲菜（加悦小4年）
〃 川邊 絆空（岩滝小5年）
〃 神農うらら（岩滝小5年）
〃 千賀 和香（岩滝小5年）
〃 高岡 らら（岩滝小5年）
〃 半海 空大（岩滝小5年）
〃 瀬堂 広陽（石川小4年）
〃 伊達姫愛來（石川小4年）
〃 小谷 萌（三河内小4年）
〃 金近 妃菜（三河内小4年）
〃 浪江 京介（三河内小4年）
〃 太田 絆愛（市場小4年）
〃 村島甫マ怜（市場小4年）

※敬称略

還付金詐欺等の特殊詐欺にご注意ください

6会場で被害防止講座を開催

問 福祉課（地域包括支援センター）☎43-9021

与謝野町では、高齢者を標的に多発している特殊詐欺について注意喚起をするため、「高齢者ふれあいサロン」や「ふれあい元気づくりの日」など6会場で防犯講座を開催しました。

宮津警察署生活安全課の三上（みかみ）係長を講師に招き、被害の実態や高齢者の心理をついた手口などをわかりやすく話していただき、参加者は熱心に耳を傾けていました。

宮津警察署管内では、役場などの職員を名乗り「介護保険料に過払いがあり返金します」といった還付金詐欺が今年に入り5件、内4件が与謝野町内で起きており、5件の被害総額は750万円となっています。手口は親切で丁寧な話しぶりながらも、本日が返金期限であると焦らせ、詐欺であることを理解させないままATM操作を指示し送金させるものです。被害を未然に防ぐために、少しでも怪しいと思ったときはすぐに電話を切り宮津警察署に連絡をしてください。

高齢者が安心して生活できるために、ささいなことでも不審な電話や訪問があれば宮津警察署（☎22・0110）、地域包括支援センター（☎43・9021）まで連絡をしてください。

被害にあわない3ヵ条

■ **自宅の電話機に対策**

手口の多くは電話によるものです。不審な電話にでないことが非常に有効です。電話にでない対策として「非通知の電話に応答しない」「常時留守番電話に設定する」「防犯機能付き電話機等を活用する」などがあります。

■ **必ず誰かに相談を**

電話でお金の話が出たときは、必ず誰かに相談しましょう。

■ **家族と連絡を取り合う**

家族と離れて暮らす方が多くなっています。定期的に家族と連絡を取り合い、「家族の絆」で被害を防ぎましょう。

【令和4年1月8日】日直を野田川庁舎に一本化します

土日祝日等の死亡届等の提出方法の変更

問 総務課 ☎43-9010

与謝野町では、閉庁日（土日祝日、12月29日から翌年1月3日まで）でも死亡届や婚姻届等を預かれるよう、3庁舎とも午前8時30分から午後5時15分までは職員が勤務しています。令和4年1月8日（土）以降の閉庁日からは、本庁舎と加悦庁舎の職員の勤務を廃止し、終日入口も閉鎖し機械警備とします。なお、野田川庁舎では、今までどおり閉庁日や夜間の死亡届等を預かりますが、お急ぎでなければ平日の午前8時30分から午後5時15分までの間に各庁舎の窓口で届出をお願いします。

【閉庁日の問い合わせ】

野田川庁舎の代表番号（☎43・9002）にお問い合わせください。日直勤務の職員または夜間警備員が対応します。

閉庁日に可能な業務
（野田川庁舎のみ）

- 死亡届・婚姻届・離婚届等の預かり
- 火葬許可証の発行
（午前8時30分～午後5時15分）

※ 住民票等の各種証明書の発行、公共料金の受領等はできませんので、ご注意ください

12月末でマイナポイント事業が終了します

問
住民環境課 ☎43-9030

総務省HP

■ **対象者** 令和3年4月末までにマイナンバーカードを申請された方、またはすでにマイナンバーカードを取得された方

■ **利用期間** 12月31日まで

予約・問い合わせ先 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178

※ マイナポイント事業（第2弾実施予定）の詳細は、内容が決定され次第、お知らせします

10月入札結果

問 総務課 ☎43-9010

入札日	工事等の名称	場所	業者数	落札業者名	予定価格（千円/税抜）	最低制限価格（千円/税抜）	落札金額（千円/税抜）	落札率（%）	期間
10/20	与謝野町立のだがわこども園長寿命化計画策定業務委託	幾地地内	10者	株式会社オオバ京都営業所	1,041	—	920	88.38	R3/10/26～R4/3/31
10/22	板列農業用ため池廃池工事	岩滝地内	5者	カワベ技建	6,290	5,453	5,453	86.69	R3/10/28～R4/2/25
10/22	新上道線側溝改良工事	弓木地内	9者	株式会社丸正組	3,703	3,229	3,229	87.20	R3/10/30～R4/2/10
10/22	板橋線側溝修繕工事	三河内地内	7者	安田産業株式会社	1,700	1,481	1,481	87.12	R3/10/30～R4/1/31
10/22	石川浄水場ろ過砂補充工事	石川地内	5者	有限会社野口建設	5,530	4,842	4,842	87.56	R3/10/30～R4/2/28
10/22	町道大池線配水管布設替工事	岩屋地内	3者	株式会社アイフル	4,670	4,080	4,086	87.49	R3/10/27～R4/3/10
10/27	旧加悦鉄道車両車庫新設等工事	加悦地内	2者	株式会社丸正組	24,950	22,438	22,449	89.98	R3/11/2～R4/3/31

年末年始の「役場等の業務日程」

業務等	12月				1月				
	28日（火）	29日（水）	30日（木）	31日（金）	1日（土）	2日（日）	3日（月）	4日（火）	5日（水）
役場各庁舎	○	休	休	休	休	休	休	○	○
国保診療所	○	休	在宅外科当番医	休	休	休	休	休	○
ごみ収集	○	○	○	休	休	休	休	○	○
クリーンセンター	○	○	○	○	休	休	休	○	○
衛生プラント	○	休	休	休	休	休	休	○	○
阿蘇霊照苑	○	○	○	○	休	○	○	○	○
社会体育施設（グラウンド・体育館等）	○	休	休	休	休	休	休	○	○
社会教育施設（図書館・公民館等）	休	休	休	休	休	休	休	休	○
クアハウス岩滝	○	○	休	○ 10:00～20:00 裸浴のみ	○ 12:00～20:00 裸浴のみ	○	○	○	○

町内に配布している広報誌には掲載しています

おめでとうございます（敬称略）

まちのうごき

令和3年10月末現在

人口	20,681人	（－29）
男	9,933人	（－21）
女	10,748人	（－8）
世帯数	9,001戸	（－1）

※括弧内は前月比

訂正とお詫び

『広報よさの11月号』（No.189）において、掲載内容に誤りがありました。以下のとおり訂正してお詫びします。

【訂正内容】
・P20の「おめでとうございます」の畑朱美さんの読み仮名。
正しくは「はたあやみ」さんです。

与謝野町役場 ☎43-9000（代表）
総務課 ☎43-9010
防災安全課 ☎43-9011
商工振興課 ☎43-9012
会計室 ☎43-9013
建設課 ☎43-9014
企画財政課 ☎43-9015
観光交流課 ☎43-9016

加悦庁舎 ☎43-9001（代表）
税務課 ☎43-9020
福祉課 ☎43-9021
保健課 ☎43-9022
農林課 ☎43-9023
子育て応援課 ☎43-9024
教育委員会 学校教育課 ☎43-9025
教育委員会 社会教育課 ☎43-9026
議会事務局 ☎43-9027
CATVセンター ☎43-9028

野田川庁舎 ☎43-9002（代表）
住民環境課 ☎43-9030
上下水道課 ☎43-9031

地域おこし協力隊通信 63

魅力化コーディネーター 長谷川隊員　問 社会教育課 ☎43-9026

加悦谷高校および宮津天橋高校加悦谷学舎（以下、「加悦谷」）で活動している地域おこし協力隊の長谷川（はせがわ）です。

加悦谷の生徒の進路は、大学、短大、専門学校、就職と実に多様です。良い意味で生徒は同じ方向を向いていない中、先生方は生徒一人ひとりと向き合い、寄り添って丁寧に進路指導されます。「その進路は本当に望むものか？」「嫌なことから目を背けているだけではないか？」など、対話をとおして生徒に自分と向き合ってもらい、しんどいことも辛いことも共にしている。私にはそう見えています。

今の時代のキーワードの一つに「多様性」があります。「みんな違ってみんな良い」と解釈していますし、いろいろな経験をとおして思うのは「自分にないものを持っていたり、真逆の考えの人がいた方が得られる結果は大きい」ということです。進めるのは大変ですし、自分の許容力が問われるのですが、だからこそ想定以上の成果があがります。自分の想定内でやると結果はその枠内にしか収まらないので当然と言えば当然ですね。そのためコミュニティや組織に多様性があることは大切だと考えます。

さて、話を戻します。加悦谷の生徒の進路は実に多様です。これは、生徒の考え方が異なっている結果です。つまり、これから必要とされる多様性がある社会での在り方を高校で学べると捉えられます。私の母校は「大学進学を目指すのが当たり前」の文化でした。そういう文化だと、一つの方向にある程度全員が向くので、組織に一体感を持たせやすいですが、多様性がある場合は違います。重なる部分が少ないゆえに、全体の調和がとりにくく、たくさんの配慮と考慮と耐性が必要になります。そして、それは本来、担任の先生一人で請け負うものではなく、生徒とナナメの関係を築ける地域の大人との関わりも必要になってくるのではないでしょうか。それをやるための媒体として私がいるのではと最近感じています。これは加悦谷だけのことではないですし、小中学校にも言えると思います。

進路が決まっていく生徒たちを見ている中で、加悦谷のカタチって、最先端の社会の縮図ではないか!? と感じています。加悦谷高校から宮津天橋高校加悦谷学舎へ移行していく中で、学校全体がまだまだ発展途上。その中で、試行錯誤しながら、学びながら前に進んでいます。加悦谷の先生方は本当に熱意ある方々が多いです。まだまだ地域の方々には見えにくいかもしれませんが、引き続き温かく学校を見守っていただければ幸いです。

町内に配布している広報誌には掲載しています

お悔やみ（敬称略）

※この欄で紹介する出生とお悔やみは、10月16日から11月15日までの届け出分です。また、役場窓口で届出の際に希望された方のみを掲載しています。

令和４年成人式の開催

日程　令和４年１月９日（日）
場所　野田川わーくぱる
対象者　平成13年４月２日から14年４月１日の間に生まれた与謝野町在住者および親元が与謝野町にある転出者等
【加悦地域・岩滝地域】
受付時間　午後１時～
式典時間　午後１時半～１時45分
記念撮影等　午後１時45分～２時15分ころ
【野田川地域】
受付時間　午後３時～
式典時間　午後３時半～３時45分
記念撮影等　午後３時45分～４時15分ころ
※ 町内に住民票等のある方には11月中に町内の実家へ案内状を発送しています。案内状が届いていない方、一家で転出等をされている方で出席を希望される方は、お手数ですがご連絡ください。
問　社会教育課 ☎ 43-9026

企業活性化支援利子補給制度

商工業者（中小企業者）の方が設備投資を行われた場合、支払われた利子の一部を補助します。
対象　すべての要件に該当する方
■ 保証協会の保証対象業種を営む方
■ 町内に１年以上居住し、町内にある工場等へ設備投資を行った方
■ 経営内容が明らかな方
■ 町税等が完納の方
対象設備の基準
■ 経営安定に必要な機械の購入、設置または改造
■ 経営合理化のための工場または店舗の増改築
対象融資
■ 金融機関からの独自の設備資金融資を受けた場合
■ 京都府の制度融資を利用して設備資金融資を受けた場合
利子補給額　借入利率の１．０％を上回る額（実質年利１．０％。ただし、年あたり上限14万円）
利子補給期間　借入日から起算して３年間。毎年１月１日から12月31日までに支払われた利子について翌年に交付します。
申請期間　12月24日（金）～令和４年１月31日（月）
問・申　町公式ホームページまたは商工振興課にある交付申請書に必要書類を添付して商工振興課（☎ 43-9012）へ。

住民票の写し等の第三者交付に係る本人通知制度

住民票や戸籍の不正取得を防止するため、代理人や第三者が証明書を取得した場合、事前に登録した方にその交付の事実をお知らせする「第三者交付に係る本人通知制度」を設けています。詳しくは12月10日（金）に各戸配布している「住民票の写し等の“事前登録型本人通知制度”のご案内～住民票などを第三者に交付した場合に登録者にお知らせします～」をご覧ください。
問　住民環境課 ☎ 43-9030

与謝野町分譲宅地販売中

対象　３年以内に居住用の建築物を建て、居住をする方
分譲宅地
■ 日吉ヶ丘団地（明石）９区画
■ 岡田団地（滝）１区画
■ 寺田団地（算所）１区画
■ 福井小井根団地（加悦）３区画
問・申　町公式ホームページまたは建設課にある申込書に記入の上、必要書類を添えて建設課（☎ 43-9014）へ。

看護職就業相談会の開催

公益社団法人京都府看護協会京都府北部看護職支援センターでは、次のとおり看護職就業相談会を開催します。参加無料。
日時　令和４年１月12日（水）午後１時半～３時
場所　ハローワーク宮津
問　京都府北部看護職支援センター ☎ 46-9002

自衛官の募集

【自衛官候補生】
資格　18歳以上33歳未満の方
受付期間　常時受け付け
試験日　受付時にお知らせします
問　京丹後地域事務所
☎ 0772-64-2498

【期間限定】ＬＩＮＥを活用した消費生活相談の試行実施

京都府消費生活センターでは、ＬＩＮＥ（ライン）を活用した消費生活相談を試験実施します。
期間　令和４年１月31日（月）まで
対象者　京都府内にお住まいの方
相談時間　午前９時～午後４時半（土日祝日および年末年始を除く）
相談方法　①京都府消費生活安全センター公式ＬＩＮＥアカウントを友だち登録する。
②トーク画面の「相談する」をタップし、別途表示されるチャット画面から相談する。
問　京都府消費生活センター
☎ 075-671-0004

民俗芸能活動助成事業の案内

助成対象　伝統民俗芸能の公演公開および保存伝習事業
助成者　一般財団法人冲永文化振興財団
申　令和４年３月７日（月）までに、社会教育課（☎ 43-9026）へ。
問　一般財団法人冲永文化振興財団
☎ 03-3964-2075

よさのみらい大学のお知らせ

日時　12月21日（火）午後７時～９時　※ 受講無料
場所　オンライン開催（申込者に参加アドレスを送付します）
※ 野田川わーくぱるでも視聴可
内容　「よりよく生きるための心のストレッチ」　講師　公認心理師　大月　友氏
問・申　（一社）プレイス
☎ 090-9866-0190

みんなでトクするエコな電気

京都府では、家庭、事務所、飲食店等を対象に、エコな電気を購入しやすくする「ＥＥ電（いいでん）」キャンペーンを実施しています。
申　京都 いいでん（https://group-buy.jp/energy/kyoto/home）から。
問　京都府エネルギー政策課
☎ 075-414-4298

太陽光パネル設置の支援

京都府では、住宅に太陽光発電設備を設置できる導入モデルを促進するため、最大10万円相当額の導入支援をしています。
申　京都０円ソーラープラットフォーム（https://kyoto-pv-platform.jp/）から。
問　（公財）京都市環境保全活動推進協会 ☎ 075-647-3535

今月の納期

12月28日（火）まで
固定資産税 第４期
国民健康保険税 第７期
後期高齢者医療保険料 第６期
令和４年１月４日（火）まで
介護保険料 第７期
※ 徴収猶予については各課にご相談ください

滞納税相談窓口

京都地方税機構 丹後地方事務所
京丹後市役所 大宮庁舎 ３階
問　☎ 0772-68-1041

（仮称）丹後半島第一・第二風力発電事業に係る計画段階配慮書の縦覧

環境影響評価法に基づき、「（仮称）丹後半島第一風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」および「（仮称）丹後半島第二風力発電事業に係る計画段階環境配慮書」を縦覧に供するとともに、ご意見を募集します。
■ **事業者名**　前田建設工業株式会社
■ **対象事業**　・（仮称）丹後半島第一風力発電事業（風力発電所設置事業 最大51,600kW）
・（仮称）丹後半島第二風力発電事業（風力発電所設置事業 最大64,500kW）
■ **事業区域**　【第一風力発電事業】京都府宮津市、伊根町、京丹後市
【第二風力発電事業】京都府京丹後市
■ **縦覧場所**　本庁舎（土日祝日および年末年始を除く、午前８時半～午後５時15分）
■ **募集方法**　ご意見やご質問は、住所、氏名、電話番号、内容をご記入の上、縦覧場所に設置の意見箱または下記の問い合わせ先に令和４年１月17日（月）まで郵送によりご提出ください。
問　前田建設工業株式会社経営革新本部　担当：齊藤
〒102-8151　東京都千代田区富士見2-10-2　☎ 03-5276-5485

【消費生活】 残さず食べて食品ロスの削減を

食べ物がおいしい季節になり、ついつい買いすぎてしまうことがあります。食品には「賞味期限」または「消費期限」が記載されていますが、違いを正しく知って食品ロスの削減につなげましょう。

■ **賞味期限**　美味しく食べられる期限。**過ぎてもまだ食べられる。**
■ **消費期限**　安心して食べられる期限。**過ぎたら食べない方が良い。**

いつもの買い物でも、手前に陳列してあるものから選ぶことや、不要なものを買わない、適切に保存して最後まで使いきることも食品ロスの削減につながります。また、使い終わった容器はリサイクルに出すと、資源として再利用されるので、ごみの分別を心がけ、環境にやさしい生活を目指しましょう。
問　宮津与謝消費生活センター ☎ 22-2127 ／消費者ホットライン ☎ 188（いやや）

【広告】
昭和57年～昭和59年製のトヨトミ石油ファンヒーターを探しています
上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年（昭和61年）より自主交換を行っております。
LCR-3タイプ　LS系タイプ
型番表示部
※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。
対象機種
LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6
ご連絡先
株式会社トヨトミ
〒467-0855 名古屋市瑞穂区桃園町5番17号
フリーコール
0120-104-154
お客様よりお知らせ頂きました個人情報は、商品の交換目的以外には使用いたしません
ドア・窓のこんなお悩みありませんか
☑ドア・窓の開閉がしにくい
☑網戸を貼り替えたい
☑ガラスがわれた
☑ドア・窓を交換したい
ドア・窓のことならアルサスにおまかせ下さい！
ALSUS アルサス
ライン お問合せ
与謝野町三河内1140-1
0772-45-0358

12月30日（木）までは通常どおりごみ収集を行います。12月31日（金）から令和４年１月３日（月）までは、正月休みのため、ごみ収集は行いません。お間違えのないようお願いします。

広報 よさの 12 2021 No.190

あなたの子育てを応援します

与謝野町

ファミリー・サポート・センター はじめました。

＼ 愛称は「ファミサポ」／

ファミリー・サポート・センターとは、急用や病気、残業や休日出勤など、パパやママの「困ったな、都合がつかない」に地域の人がこたえる仕組みです。また、センターは、子どもを**「預けたい人（おねがい会員）」**と**「預かる人（おまかせ会員）」**のネットワークをつくり、地域で子育てについて **助け合う会員組織** です。

どんな援助をしてもらえるの？

1　保育所、こども園、幼稚園、小学校等（以下、「保育所等」）の開始時間までの預かり
2　保育所等の終了時間後の預かり
3　保育所等までの送迎
4　子どもが軽度の病気の場合等の預かり
5　冠婚葬祭や他の子どもの学校行事の際の預かり
6　買い物等、外出時の預かり
※　子どもを預かる場所は、原則としておまかせ会員の自宅、岩滝または加悦子育て支援センターとします
※　子どもの宿泊は行いません

報酬等

報酬基準額 ※ おねがい会員からおまかせ会員に支払い	
平　日	【午前７時～午後８時】 １時間当たり６００円
	【上記以外】 １時間当たり７００円
土日祝日 年末年始	１時間当たり７００円

※　自家用車を使用した場合は、別途交通費（【片道10km未満】１００円、【片道10km以上】２００円）が必要です。保育所等への送迎の場合、送りで１回、迎えで１回になります。また、公共交通機関・タクシー等を利用した場合は実費となります。

ファミリー・サポート・センターのしくみ

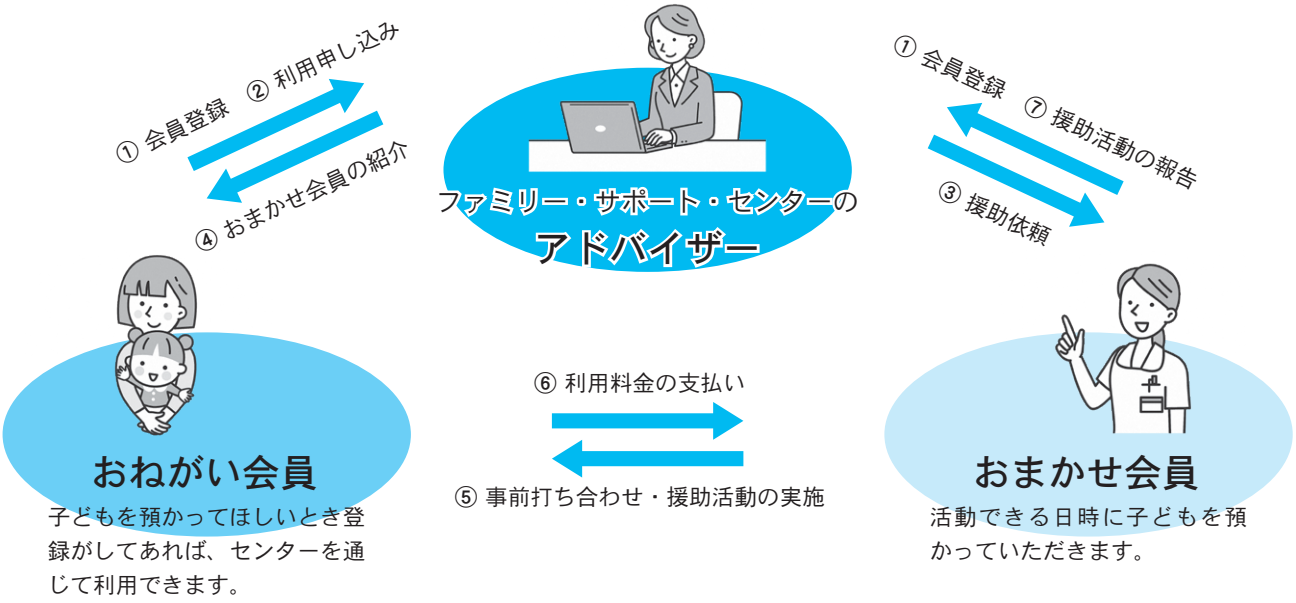

問い合わせ先

与謝野町ファミリー・サポート・センター事務局（ＮＰＯ法人まるっと丹育）
【電話】080-4243-3192　**【メール】**maruttotaniku@gmail.com
【開設時間】午前９時３０分～午後３時３０分（土日祝日および年末年始を除く）

町公式ＨＰ

発行 与謝野町役場　編集 企画財政課
〒629-2292 京都府与謝郡与謝野町岩滝 1798 番地 1
TEL 0772-43-9015（直通）
FAX 0772-46-2851
URL https://www.town.yosano.lg.jp/
Email kikakuzaisei@town.yosano.lg.jp